

介護保険料年額(令和6年度から令和8年度まで)

| 段階 | 対象者 | 基準額に対する割合 | 年間保険料 |
|---------------|--|-----------|-------------------|
| 第1段階 | 生活保護受給者の方 世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金受給者の方 世帯全員が住民税非課税で年金収入と合計所得が80.9万円以下の方 | 0.285 | 17,400 円 |
| 第2段階 | 世帯全員が住民税非課税で年金収入と合計所得が80.9万円を超え120万円以下の方 | 0.485 | 29,600 円 |
| 第3段階 | 世帯全員が住民税非課税で第1段階、第2段階に該当しない方 | 0.685 | 41,900 円 |
| 第4段階 | 住民税課税世帯に属し、本人は住民課税非課税で年金収入と合計所得が80.9万円以下の方 | 0.90 | 55,000 円 |
| 第5段階 (基準額) | 住民税課税世帯に属し、本人は住民課税非課税で第4段階に該当しない方 | 1.00 | (基準額) 61,200 円 |
| 第6段階 | 本人が住民税課税者で、合計の所得金額が120万円未満の方 | 1.20 | 73,400 円 |
| 第7段階 | 本人が住民税課税者で、合計の所得金額が120万円以上210万円未満の方 | 1.30 | 79,500 円 |
| 第8段階 | 本人が住民税課税者で、合計の所得金額が210万円以上320万円未満の方 | 1.50 | 91,800 円 |
| 第9段階 | 本人が住民税課税者で、合計の所得金額が320万円以上420万円未満の方 | 1.70 | 104,000 円 |
| 第10段階 | 本人が住民税課税者で、合計の所得金額が420万円以上520万円未満の方 | 1.90 | 116,200 円 |
| 第11段階 | 本人が住民税課税者で、合計の所得金額が520万円以上620万円未満の方 | 2.10 | 128,500 円 |
| 第12段階 | 本人が住民税課税者で、合計の所得金額が620万円以上720万円未満の方 | 2.30 | 140,700 円 |
| 第13段階 | 本人が住民税課税者で、合計の所得金額が720万円以上の方 | 2.40 | 146,800 円 |